

平成15年10月1日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行（社長 衛藤 博啓）では、これまで、主に法人のお客さま向け金銭債権流動化業務を担当していた『流動化商品本部』と主に個人のお客さま向け資産流動化商品の受託、販売を担当していた『信託プロダクト本部』を統合し、新本部名を『信託プロダクト本部』とする組織改正を実施いたしましたのでお知らせいたします。今後、市場規模の拡大かつ多様化が見込まれる資産流動化業務に対して経営資源を集中してまいります。

以上